

京都市告示第 335 号

市会の議決を経て、指定管理者を次のように指定しました。

平成 21 年 11 月 20 日

京都市長 門川 大作

| 公の施設の名称 | 指 定 管 理 者 | 指 定 期 間 |
|-----------------|---|--|
| 京都市錦林児童館 | 京都市下京区西木屋町通上ノ口 上る梅湊町 8 3 番地の 1 社会福祉法人京都福祉サービス 協会 | 左記の施設を開館す る日から平成 27 年 3 月 31 日まで |
| 京都市修学院第二児 童館 | 京都市上京区猪熊通丸太町下る 中之町 5 1 9 番地 社会福祉法人京都社会福祉協会 | 左記の施設を開館す る日から平成 27 年 3 月 31 日まで |
| 京都市明德児童館 | 京都市下京区西木屋町通上ノ口 上る梅湊町 8 3 番地の 1 社会福祉法人京都福祉サービス 協会 | 左記の施設を開館す る日から平成 27 年 3 月 31 日まで |
| 京都市西野児童館 | 京都市上京区猪熊通丸太町下る 中之町 5 1 9 番地 社会福祉法人京都社会福祉協会 | 左記の施設を開館す る日から平成 27 年 3 月 31 日まで |
| 京都市唐橋児童館 | 京都市下京区西木屋町通上ノ口 上る梅湊町 8 3 番地の 1 社会福祉法人京都市社会福祉協 議会 | 左記の施設を開館す る日から平成 27 年 3 月 31 日まで |

| | | |
|-----------|--|-----------------------------------|
| 京都市梅津北児童館 | 京都市中京区柳馬場通御池下る 柳八幡町65番地 社団法人京都市児童館学童連盟 | 左記の施設を開館する 日から平成27年 3月31日まで |
| 京都市向島南児童館 | 京都市伏見区向島本丸町68番 地 社会福祉法人向島保育園 | 左記の施設を開館する 日から平成27年 3月31日まで |

(保健福祉局子育て支援部児童家庭課)